

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	令和元年度 第2回 宝塚市立図書館協議会
2 開催日時	2019年8月9日 午後2時～4時
3 開催場所	宝塚市立中央図書館 研修室
4 出席委員	柳 勝文、中 由美子、久野 和子、中西 朗、金田 洋子、長澤 祐子、 上田 綾 (敬称略) 計7名
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0 人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1) 平成30年度事業報告について</p> <p>(事務局) 4月のコンピュータシステム更新に伴うサービス提供として、「本の検索結果に、本の表紙の画像を表示」、「MY本棚の登録」、「メールマガジンの開始」、本のタイトルや返却日をプリントした「貸出票」の提供などを実施。5月から、中央図書館と西図書館で、9時30分からの開館を実施。7月から、中学生以下の子どもを対象に「読書手帖」を配布。9月には、「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を策定。10月には、新たに、「中山台ほっこりハウス前(中山台1丁目)」に移動図書館車の巡回を開始。平成31年1月には、図書館利用者アンケートを実施。平成31年3月末で、現行の図書館雑誌スポンサー募集要項(平成26年10月制定)を廃止。</p> <p>(委員からの主な質問・意見等)</p> <p>[読書手帖について]</p> <p>(委員) 読書記録等のプライバシーの保護について課題等はないのか。</p> <p>(事務局) 読書手帖は、システム更新の中で1万冊作成し、配布は一律に行うのではなく、希望者に対して配布。読書記録は手書きや、シールの貼付による。シールの印刷は、パスワードの登録が必要。利用券の番号を手帖の内側に書く様式で、利用者が手帖を紛失しない限り、プライバシーは保護される。データは貸出中のもののみ印刷が可能。返却手続きが完了すると、貸出記録は残らない。</p> <p>(2)「利用者アンケート調査」における「その他」意見について</p> <p>(事務局) その他意見は、利用者アンケート調査と一体のもので、アンケートに回答された方の一定割合(約30%)の方が記載。開館日時、施設環境、蔵書、貸出冊数・期間、本・雑誌の予約、図書館システム・ホームページ、児童サービス、視聴覚サービス、利用マナー、職員、図書館への感謝についての意見等。</p> <p>(委員からの主な質問・意見等)</p>

[アンケート結果の検討について]

(委員) アンケート結果について、今後の図書館運営にどのように反映していくのか。本の購入に関する要望は、これまでも毎回あがっている。新刊を購入しているが、予約が多くて順番がなかなか回ってこないという意見や、利用者に長く読まれる本を購入してほしいという意見等がある。

(事務局) 利用者の意見については、真摯に受け止めたいと思っています。利用者の蔵書に対する要望の反映に関しては、今後検討したい。

(3) 社会教育委員の会議について(報告)

(事務局) 「図書館協議会からの意見書」の提出(5月11日)を受けて、「社会教育委員の会議」(教育委員会の附属機関)で、同意見書も踏まえて、「本市図書館における指定管理者制度導入及びこれからの図書館のあり方」について、今後検討される。全体会議として、第1回目が5月23日、第2回目が7月11日で明石市への視察が行われました。

(委員からの主な質問・意見等)

[社会教育委員の会議の会議録について]

(委員) 会議録に委員の意見として、図書館協議会の意見書は、図書館の側から見た意見なのでとの記載があるが、私は市民の側からの意見も含まれていると思う。

(事務局) 図書館協議会は、図書館長の諮問機関の位置づけで、社会教育委員の会議は、教育委員会の諮問機関の位置づけなので、そういう表現をされたのかと思う。

(4) 図書館条例施行規則の改正について

(事務局) 貸出数量については、現在、1人について10点以内と規定されています。昨年10月末から11月初めの読書週間から試行的に15点以内としたところ、好評であったこと等を踏まえて、今回、15点以内(音楽CDを含む)を増やし、音楽CDについては、10点以内に改正。

(5) 市議会(令和元年6月議会)の一般質問について

(事務局) 6月議会で、子どもの読書活動の更なる推進のために、ブックスタート事業のフォローアップとして、「セカンドブック」の配布を実施すべきであるとの質問があり、関係課と協議しながら、簡単な物語が理解できる年齢として効果的な時期での実施に向けて、他市の事例も参考に、前向きに検討する旨の答弁をしています。

(6) 今後の図書館施設等の整備について

(事務局) 既設公共施設等の活用による、図書館サービスの拠点等の整備については、現在、以下のとおり検討しています。「教育総合センター」(小

浜 1 丁目) 1 階の図書スペース等の一部に分室の整備を検討。西谷サービスセンターの移設に伴い、「西谷夢プラザ」内に、図書を介在した交流スペースの整備を検討。新たな「ぷちライブラリー」については、「ピピア売布 1」(売布神社駅前) 及び「国際文化センター」(宝塚南口駅前) に設置を検討。返却ポイントについては、「国際文化センター」及び「男女共同参画センター」(宝塚駅前: ソリオ 1) に設置を検討。

(委員からの主な質問・意見等)

[施設に対する意見等]

(委員) 高校生は勉強をするのに、集中できる場所を求めていると思う。

図書館のハード面の整備も簡単ではないと思うが、落ち着いて勉強できる場所の一つになればありがたい。

(委員) 大学の図書館は、8 月には利用が少ないので、高校生も利用できるようにすると大学側の PR になると思う。自治体としても、どの公共施設で自習が可能かを広報しておく必要がある。

(7) 情報提供について

(事務局) 「視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律」(読書バリアフリー法) が 6 月 28 日に施行される。従来の点字や拡大文字の図書に加えて、IT 機器の音声読み上げ機能などを使って障害のある人も利用可能な電子書籍を普及させ、質の向上を図る必要がある。「広報たからづか」及び「新聞記事等」については、資料を参照のこと。

(8) 利用者の意見等について

(事務局) 「広聴カード」によるご意見は、人々がふれあい語り合う場所としての図書館の充実を図ってほしいとの要望です。

(委員からの主な質問・意見等)

[貸出ゼロの本について]

(委員) 朝日新聞の記事(2019.6.7 付夕刊) で、各地の図書館で「貸出ゼロ」の PR イベント開催について掲載されていますが、この取組みは注目すべきだと思う。

(事務局) 図書館としては、利用者に利用してもらえる資料を購入することを選書の基本としているので、勇気がいる展示だと感じた。

(委員) 大学の図書館では、貸出ゼロの専門書等を展示することによって貸出につながっている面がある。

(9) 意見交換等

[高校生の図書館利用、自習室等について]

(委員) アンケートの際の「その他意見」で、中高生の意見はありましたか。

また、高校生がインターンシップで図書館にお世話になっていますが、最近の状況について教えてください。自習室については、高校で学校内に場所を設けても、生徒の利用は少ない。

(事務局) 10代の回答数は、全体の2~3%で、その内の自由意見の回答数は少ないが、自習室の要望はあがっています。高校生の受け入れは、今年度、中央図書館で7名、西図書館で5名です。本市の場合は、中央図書館には約120席の閲覧室があるが、西図書館には閲覧室は設置されていません。中高生のみが自習で利用できる施設としては、フレミラ宝塚(売布東の町)があります。市のホームページで「自習室リスト」が公開されていて、図書館にも置いています。また、ツイッターで閲覧室の利用状況について情報発信しています。

[学校教育と社会教育との連携について]

(委員) 図書館と関係期間との連携の重要性が言われているが、社会教育との連携としては、どのような内容があるのか。

(事務局) 学校教育部門と連携して、「ことばの祭典」の中で「ビブリオバトル」を開催するなど、「子ども読書活動推進計画」の関連事業を実施しています。また、本庁と出先機関とのメール便を利用し、学校等への団体貸出を配送しています。なお、今後、移動図書館車が学校等の行事に参加することを検討しています。

(委員) 学校で、親が利用する本を、子どもが借りて帰って、利用を広げていく方法はできないか。

(事務局) 本市の西谷中学校の図書室については、地域に一般開放し貸出を行っていると聞いています。本市の各小中学校には、学校図書館司書が配置されているので、図書館の本の貸出を検討したい。

[読書バリアフリー法の関連について]

(事務局) 読書しやすい環境を整えることについては、「サピエ」や「サピエ図書館」の利用により、点字・デージー図書のダウンロード等が出来ます。個人でパソコンを使用できる方は、図書館を経由しなくても利用が可能です。なお、パソコンの使用が難しい方に対しては、図書館でダウンロードして、情報をCDの形にして郵送しています。インターネットの利用が難しい方には、デージー録音再生機を貸出しています。

(委員) 図書館の「点字図書」や「布の絵本」の利用状況は。

(事務局) 利用状況は、かなり少ない状況です。

(委員) テキストデータを音声に変換して聴くということは可能か。可能であれば、選択肢が増えると思う。

(事務局) 「音声拡大読書器」は本市も所有しているが、利用はほとんどありません。

[交流の場としての機能について]

(委員) 伊丹市の場合、1階に「交流フロア」があって、様々なイベントが実施されています。大学の図書館では、古い書架を整理して、オープンスペースを設けて活用している事例も聞いていますが、本市の場合、古い書架の整理は可能か。

(事務局) 本市の中央図書館は建設後 40 年を経過しており、阪神間でも一番古い施設であり、全体が狭く、廊下にも書架を置いている状況で、書架の整理等は困難な状況です。

(委員) 今後、新しい中央図書館のあり方については、考えていく必要があると思う。

(10) 次回の会議の開催について

(委員長) 次回（第 3 回）の会議については、これまで図書館協議会として巡視を行っていない本市の分室（山本南分室・中山台分室）の巡視や、今後の分室の整備案の検討も踏まえて、近隣市の分室等の視察を行う方向とします。詳細については、事務局で調整してください。